

# まつり交流特区

都道府県名：

山形県

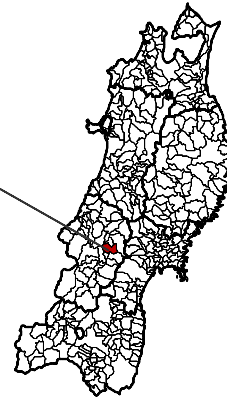
申請主体名：

村山市

区域の範囲：

村山市の全域

村山市



特区の概要：

人口減少と高齢化により、農業を含めた各産業が停滞している中で、唯一活力にあふれ、地域活性化の切り札と言えるのが「むらやま徳内まつり」に代表される「まつり文化」である。しかしながら、まつりが年々盛り上がりを見せ観光客が増加する一方で、経済的な効果はさほど表れていない。このため、まつりそのものをより一層充実させることはもちろんのこと、農家民宿などでの地産地消を主体としたもてなしや物産の販売を進め、まつりを核とした滞在型交流人口の増大と地域経済の活性化を図ることで、「文化の薫る、元気なまち」をめざす。

適用される規制の特例措置：

- ・ 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認
- ・ 農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和



熱気の「むらやま徳内まつり」



一面の「そば花畑」